

## 施策評価調書(26年度実績)

施策コード Ⅲ-6-(1)

政策体系	施策名	分権確立に向けた行政体制の整備	所管部局名	総務部	長期総合計画頁	143
	政策名	分権時代への対応	関係部局名	総務部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	県民参加の機会の拡充	市町村の行財政基盤整備への支援	県の行財政基盤の強化	県と市町村との連携
取組No.	⑤			
取組項目	九州広域行政機構(仮称)の設立			

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する取組No.	基準値		26年度			27年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125	
i	市町村への事務移譲数(事業)	②	H19	170	296	279	94.3%	296					

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i	概ね達成	大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議を開催するとともに、市町村との個別協議を重ねた結果、農地法に係る事務(農地転用許可)について日出町と、身体障害者福祉法施行令に係る事務(破損等に伴う身体障害者手帳の再交付申請の受付及び再交付)について17市町村と協議が調ったことから、目標を概ね達成できた。	概ね達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政ふれあいトークや県政出前講座の実施により、県民意見等を県政に反映させることができた。</li> <li>・協働の相手方となるNPO等の自立的活動を支援した。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)大分県自治人材育成センターにおける合同研修の拡充や市町村実務研修職員の受入れにより、市町村の行財政基盤の確立に向けた取組を支援した。</li> <li>・合併市特有の財政需要等についての調査・研究を踏まえた国への政策提言の成果として、26年度から普通交付税の算定方法が見直され、合併時点では想定されていなかった財政需要が、交付税算定に反映された。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の充実やキャリアプランの活用により、職員の政策形成能力や専門性の向上を図るとともに、県税収入の確保、未利用県有財産の有効活用等により、行財政基盤の強化に努めた。</li> <li>・財政調整用基金残高は、大分県行財政高度化指針の目標となる358億円を73億円上回る、431億円を確保するとともに、県債残高については、1兆492億円と25年度末よりも82億円の減少を図った(26年度末)。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会を見据え、条件不利地域である姫島村及び九重町それぞれと協働して、新たな広域連携のあり方に関する研究を行った。</li> <li>・小規模集落対策については、NPO法人による生きがいづくりや、地域における伝統芸能の継承等の多様な取組に対して、市町村と連携して支援した。</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24.11.15に九州地方知事会(会長:大分県知事)の主張の多くが採り入れられた「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されたが、その後、国政における議論の進展がみられない状況である。</li> <li>・九州地方知事会としては、九州広域行政機構(仮称)の設立に向けた取組が道州制の本格的な検討に向けたステップにもなり得ることを踏まえ、国に対し、国の出先機関の地方移管に関する議論を前に進めるよう、繰り返し要望している。</li> </ul>

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	対話県政推進事業	6,380	B	継続・見直し	30
	NPO総合支援体制強化事業	24,884	A	継続・見直し	87
②	市町村行政基盤拡充事業	38,267	A	継続・見直し	7
③	県有財産利活用推進事業	53,711	A	継続・見直し	5
	政策県庁を担う人材育成推進事業	6,659	B	継続・見直し	6
④	県・市町村連携モデル事業	32,500	D	例外的に継続	8
	小規模集落・里のくらし支援事業	90,950	A	継続・見直し	9

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○平成26年度第1回行財政改革推進委員会(H27.2)</p> <p>・今後の人口減少社会において、歳入を増やすことは厳しくなる。そのような中、現在の行政サービスを維持するためには、公債の発行額が増加するのではないかと危惧している。</p>
---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政ふれあいトークでは、これまで以上に若者で構成する団体や大学等を訪問することで、県政に対する若年層の意見等を積極的に募る。</li> <li>・住民に身近な市町村における行政サービスの充実を図るため、引き続き大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議を通じ、国への提案募集方式等に係る情報提供や技術的な助言を行い、市町村への権限移譲を推進する。</li> <li>・キャリアプランを活用した職員の主体的・自発的な能力開発を引き続き支援する。特に、女性職員の活躍を一層促進するため、女性職員キャリア形成指針の見直し、研修やメンター制度等の拡充を通じて、女性職員のキャリア形成を支援する。</li> <li>・行財政改革の手綱を緩めることなく、財政調整用基金の確保や県債残高の抑制等に努め、安定的な財政運営を図る。</li> <li>・市町村と連携して、市町村職員との合同研修や持続可能な行政サービス提供体制の構築等を推進する。</li> <li>・閣議決定された法案については、国政における議論の進展がみられない状況にあるが、引き続き国の出先機関の地方移管に関する議論を前に進めるよう国に求めていく。また、地方分権改革推進本部や地方分権改革有識者会議など、地方分権改革に関する国の動向を踏まえ、提案募集方式を活用し、地方への権限移譲や規制緩和等が推進されるよう国に求めていく。</li> </ul>